

## 厚生労働委員長 高鳥 修一君 解任決議案趣旨説明

私は、国民民主党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました、厚生労働委員長 高鳥修一（たかとり・しゅういち）君解任決議案について提案の趣旨を説明いたします。

### 主文

本院は、厚生労働委員長高鳥 修一君を解任する。

以上であります。

以下、その理由を申し述べます。

私は個人的には高鳥委員長のことは、厚生労働分野に通じておられる、すぐれた政治家のお一人だと存じます。しかしながら、職責の果たし方に以下のような問題があるため強く指摘させていただきます。

昨日の日大アメリカンフットボールチームの  
監督やコーチの会見に批判があがっています。

コーチは相手チームのQB（チームの司令塔ですね）、最初のプレーで「つぶせ」との指示を認めました。

しかし、昨日の会見では

「ルールを守ってやるのが基本」と、現場の選手に責任を押し付けるかのような発言に多くの批判が出ています。

仮に監督やコーチが「ルールを守ってやるのが基本」と事が起こった後に釈明しても

実際には現場である選手は監督やコーチからの指示や言葉を「忖度」して、必死

に、忠実に任務を遂行し、

結果、相手選手に怪我をさせるタックルを行い、その後もそうしたプレーを続け、結局退場となってしまいました。

これは一連のもりかけ問題、そして厚生労働委員会では、裁量労働データねつ造、野村不動産過労自殺の隠ぺい、さらに過労死家族会と加藤厚生労働大臣との面会発言資料の改ざんなどと同根の問題ではないでしょうか。

つまり、安倍総理はウミをすべて出しきると言われましたが、そもそもウミの元は安倍総理ご自身ではないのか、と。

昨日新たに公表した財務省における学校法人森友学園への8億円もの国有地値引き売却を巡る問題で、新たに1000ページにも

及ぶ学園側との交渉記録を調査提出公表、中には安倍昭恵夫人知人の相談受け照会とあり、まさに文書改ざんの目的が「昭恵夫人隠し」つまりは「安倍総理隠し」であることがより鮮明となりました。

しかも、昭恵夫人隠し、安倍総理隠し、籠池隠しまで行われましたが、籠池夫妻に対しては昨日大阪地裁が仮釈放を決定するも、なお大阪地検が籠池隠しと疑念もたれる大阪地裁の仮釈放に準抗告するという事態が起こっています。

愛媛県公表文書による安倍総理と加計学園の理事長との2015年2月25日面会で安倍総理が「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」とコメントしたとの報道も、安倍総理は面会を完全否定されましたが、その根拠は総理官邸への入館記録が廃棄されているために面会を確認できないだけで、何ら会っていない証明にはなっていません。むしろ、愛媛県知事のいわれる「愛媛県は何も改ざんする必要はない。公表した文書はありのまま」との言葉と、安倍総理の言葉と、国民の皆様はどちらがウソでどちらが本当かは自ずと判断されると思います。

さらに厚生労働委員会です。裁量労働データねつ造、野村不動産過労自殺の隠ぺい、さらに過労死家族会と加藤厚生労働大臣との面会発言資料の改ざん、これらはすべて安倍総理がこの国会を「働き方改革国会」と名打ったため、何としても働き方法案を通すことを、厚労省の現場は元より、加藤大臣、さらには今般高鳥厚生労働委員長までも、安倍総理を忖度して、今般新たに不適切データが全体の2割2500件にも及ぶ大量の労働時間調査データの削除問題も原因究明・説明責任も果たさないままに、強行採決を企図した疑念が強まり、これだけでも重大な解任の理由となりえます。

加えての委員長解任決議案提出への理由の一つは、まさに昨日の厚生労働委員会において強行採決を企図したことが、

あたかも、安倍政権与党において、もりかけ問題の新たな疑惑、自衛隊イラク日報隠ぺい問題調査公表、そして、働き方法案の強行採決と1日のうちに、働き方法案の強行採決に加え、

「疑惑の一括セット公表」を行い、一つ一つの国民への悪印象を薄めて、1日ですべて終わらせて、安倍総理は外遊に行き、国民が忘れるのを期待する。

実際に、昨晚の報道は日大監督コーチの会見に隠れ、一つ一つの報道は小さくなり、まんまと「印象操作」は成功したかのように見えますが、そのような国民を欺くようなやり方を主導したとの疑念をもたざるをえない厚生労働委員長の責任は極めて重大で、まさに委員長解任に値するものと言わざるを得ません！！

第一に今国会、衆議院厚労委員会での高鳥委員長の委員会運営の問題です。高鳥委員長のもとで、委員長職権での委員会だてなどは何と12回にも及びます！さらに、野党が出席しない状況で政府・与党で審議を強行する「カラ回し」も合計17時間23分に及んでいます！

委員会運営の問題については、厚生労働委員会から政府に対する資料要求にしても、積み残しがあり、5月23日現在で

- ① 裁量労働制データ作成の経緯
  - ② 労働時間の精査結果の統計的な検証結果
  - ③ 労災認定に当たり、労働時間の把握が困難だった事例の類型
  - ④ 夜間勤務の健康への影響についての資料
  - ⑤ 大臣との面会における過労死家族会の要望の主な概要
  - ⑥ 5月23日理事会提出資料を労政審へ差し戻す
  - ⑦ 労働時間等実態調査の精査結果の異常値を改めて精査
- 以上の7つもの事項が積み残しになっています。

さらに、私たち野党が要求している次の事項についても高鳥委員長はいまだに対応をしていません。

- ① 昨年10月に東京労働局が野村不動産の労災認定を行い方針を固めたことに関連する黒塗りの資料について、一部でもマスキングを外せないか？
- ② 厚労省が5月21日（月）に提出した労働時間調査の精査結果について、異常値があるのではないか？
- ③ 労働時間調査について、10件のデータがおかしいのではないか？

このように厚生労働委員会での資料要求や野党要求が棚ざらしになっていることは、高鳥委員長の責任です。

さらに指摘すべきなのは、厚生労働委員会での仕切りです。今国会で加藤勝信厚生労働大臣はわざとすれ違い答弁を行って、答弁するふりをしながら、肝心なことには答えないという姿勢を繰り返しました。高鳥委員長はこれを見過ごして、すれ違い答弁を放置したまま審議を続けることが多数ありました。

高鳥委員長はこのように加藤大臣が繰り返す「すれ違い答弁」を放置し、質問をはぐらかす加藤大臣の答弁を結果的に黙認しています。委員長として質問者の質問に対して誠実に答えない大臣答弁があった場合には、これをやめさせて、質問に対して

正面から答弁させるように誘導するのは当然のことです！

高鳥委員長の委員会運営の問題点の第二はデータへの対応が不十分な点です。

(1) 「働き方改革法案」の審議は4月から始まりましたが、今年2月、働き方改革法案の議論の基（もと）になった、裁量労働制のデータについて疑わしい点が明らかになったため、このデータを調べた監督官の調査手法について調べると厚労省は約束していました。しかし、法案審議に入ってもその回答がまだ出されていません。高鳥委員長は、法案審議入りの条件として厚生労働省に調査手法についての確認を行うよう働きかけて当然ですが、高鳥委員長にその努力がみえません。

(2) 働き方改革法案の審議では、裁量労働制の労働者の方がそれ以外の通常の労働者の労働時間よりも短いというおかしな結果が示されるなど、この調査に多くの問題があることが明らかになり、これも原因して法案から裁量労働制を拡大させる条項が削除されました。

さらに、厚生労働省もこのデータについてみずから再調査して約2割のデータを削除するという前代未聞のことが起こりました。

法案審議は正しいデータ、正しいエビデンスに基づいて議論しなければなりません。法案の基になるデータが誤っているなら前提がひっくり返るのですから、法案審議はやり直しをしなければなりません。

いうまでもありませんが、委員会で正しいデータに基づいた議論を進めるようにするのが、議会の議論を交通整理する委員長の役割なのです。

第3に、野村不動産で裁量労働制の対象となっていた従業員の過労死と東京労働局による特別指導に関する加藤厚生労働大臣のミスリードを放置しています！

野村不動産で裁量労働制が違法に適用されていたことが明らかになり、昨年12月、東京労働局がかつて前例のない「特別指導」に入りました。加藤厚労大臣は野村不動産について「しっかり監督指導を行っているところであります」とまるで、成功事例かのように答弁。ところが、特別指導を公表した12月26日その日に野村

不動産の過労死の認定もされていきました。つまり長年、東京労働局は野村不動産の裁量労働の違法を放置して、過労死が見つかって初めて特別指導したのです！ 加藤大臣は過労死が起きてから初めて裁量労働の違法を取り締まったのに、それを隠して「しっかり監督指導を行っている」と答弁していたのです。

高鳥委員長は、野村不動産の裁量労働制の違法適用、過労死、特別指導についての加藤大臣の「ミスリード」を放置し、東京労働局と厚生労働省の問題追及にブレーキをかけたと言っても過言ではありません。委員長として不適格だと言わざるをえません！

第4に「高度プロフェッショナル制度」についてのエビデンスなき厚労省の議論を黙認していることです。

私じしんも質問いたしましたが、多くの野党議員が法案から「高度プロフェッショナル制度」を削除するように求めました。ちなみに「高度プロフェッショナル制度」は、高度な専門性を持つ専門家などを時間で縛らずに自由に働けるという大義のもと、労働時間の規制を外し、休日や深夜の時間外労働の残業代をなくし、定額で働かせ放題ができる制度です。

しかし、「4週間で最初の4日間さえ休ませれば、あとの24日間は、しかも休日も時間制限もないわけだから、24時間ずうっと働かせる」という究極の「定額働かせ放題」のとんでもない制度です！ 裁量労働制以上に労働時間規制からはずれ、経営者にとって都合いいことづくめですが、この対象になった労働者からは過労死が続出しかねません。

高鳥委員長は、労働者の命にかかわる高度プロフェッショナル制度の導入についても厚生労働省の非常に不十分なエビデンス、情報開示をもって「良し」としています。最重要の論点であるにも関わらず、高鳥委員長の厚労省寄りの偏った姿勢は委員長としてふさわしくないのです！

(5月23日(水)委員会運営の瑕疵)

安倍総理は本日24日から27日(日)までロシアなど海外出張(決して国会から

の逃走であってはなりません!)と聞いていますが、昨日23日の厚生労働委員会では安倍総理出席の質疑後の質疑について、委員長職権で時間設定するなど野党側に対して「強行採決」を想起させるような運営を行ったことは、重大な瑕疵と言わねばなりません! 私自身も用意していた質問項目を一つ一つ丁寧に質疑確認していくことも困難な状況に陥りました。

(全国過労死を考える家族の会)

- ・安倍総理大臣「面接のご依頼」読み上げと私からの提案
- ・面接拒絶への抗議

ところが、この私からの提案は、安倍総理に「所管の厚生労働大臣が受ける」との一言であっけなく、拒絶されます。問題は私への拒絶ではありません。

「過労死で愛する家族を失い、地獄の苦しみを味わうのは、私たちだけでたくさんです。

過労死防止のために私たちは人生を賭けて活動しております。

万が一にも、過労死を増やすこの法案が成立することがあってはなりません。

ご多用中とは十分承知していますが、是非とも、私たちの声を直接、お聞き頂きたく、面談を切にお願い申し上げます。」

同じ過労死ご遺族である高橋まつりさんのお母様の幸美さんとは面会しても、過労死家族会の皆様とは会わない。

家族会の皆様はこの間、毎回の委員会質疑を傍聴され、一昨日、昨日と官邸前にそうでなくとも優れない体調をおして座り込みを行い、その間の安倍総理の首相動静を

みれば、安倍総理が面談要請を直接知った先週金曜日夜以降でもいくつか会えるタイミングはあったんです。

おまけに当日は加計学園理事長と3年前に15分面会して「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」とコメントしたとの愛媛県が示した文書で明らかになった問題も大きな論点となり、加計理事長とは15分でも面会できても過労死家族会の皆様とは面会拒絶とは安倍総理は本当に冷たい、と安倍総理出席の質疑傍聴に来れば

少しの時間でも面会できるかもしれないとの一縷の望みにかけて総理答弁を固唾を呑んで聞いていた過労死家族会の落胆の程は質疑席からも分かるもので、

これについても本来高鳥委員長は、この議論を仲裁して、安倍総理と過労死家族会の皆様との面会を仲介し、理事会室を提供し、面会の仲介を果たすくらいのが望まれる場面であった。実際に、委員から「委員長のお許しがあれば、理事会室をお借りして短時間でも面会して頂きたい」と切なる要請が質疑でもあったわけです。

委員長としては、両者が合意すれば理事会室での面会を斡旋することが求められた場面であったが、

残念ながら高鳥委員長はそうした調整力を発揮することもなく、安倍総理は過労死家族会の皆様と面会することもなく、

外遊へと行ってしまわれました。

(依頼の内容)

安倍政権与党は高度プロフェッショナル制度の事後撤回を可能とする法案修正を行いました。残念ながらこれには何ら実効性を

伴いません。対象範囲もこのままでは法案の強行採決後に、法律が施行された後に省令で決めることとなりますが、現実には

自分の裁量で仕事量、仕事の内容を選べる人なんて極めて限られた方しかおられません。会社に同意を求められたら断れない、

断ったら不利益変更され、職まで失ってしまう。私たちはそうした状況に追い込まれ、おまけに心身ともに健康を害し、命まで失ってしまわれた方々のお話をこれまで多くの方々からお聞きして参りました。

安倍総理は、あるいは政権与党の皆さんはそうした方々の悲痛な叫び声に、声なき声にこれまでどれだけ向き合ってこられたのでしょうか。

一昨日厚生労働委員会の参考人意見陳述において、愛する家族を失い、そのことで生涯自身を責め続けながら、同じ悲しみを2度と味わってもらいたくない

と全国過労死家族会の寺西笑子代表始め出席された5人の方々はこう述べられています。



「これは実際に家族を失った私たちがなければわからない。高度プロフェッショナル制度で事後に断れるとか。

全く違う。」

アリの一穴になるのは、過去の経緯からも明らか。

過労死なのに、自己責任。

勝手に働いて、勝手に死んだ。

労働時間管理もなくなる。

よって過労死しても、過労死認定すらされなくなる。

だから制度上の過労死はなくなるのに、実際の過労死はどんどん増える。

泣き寝入りして、路頭に迷う家族が増える。

家族の中には幼い子供も出る。つまり遺児も増える。

たとえ、労災が認められても、

「死んだ人は、決して、2度と帰ってこない」んですよ、、、、

安倍総理、総理は本会議で生活困窮者支援法案審議の際に、

「ご自身はお金に困ったことはない」と率直に述べられた。

でしたら、せめて、家族が過労死してしまつて、路頭に迷う、お金に困ってしまう人たちへの共感力、想像力をお示し下さい。

そして、そんな政権与党の皆さん、こんな過労死合法化法案を強行採決しないで下さいと。

#### (過労死防止法)

実は4年前の昨日は過労死家族会の寺西笑子代表はじめ家族会の皆様は喜びの涙にくれた日でありました。過労死防止法が与野党全会派賛成で昨日安倍総理が出席された衆議院厚生労働大臣委員会で可決した日でありました。

よもや4年後の同じ日に、それと真逆の法案の強行に反対するために同じ場に来ようとは夢にも思わなかったと。

安倍総理からは心の底からの面会要請を拒絶され、過労死家族会の皆さんが委員

会室の外に出ると外は雨でした。

それでも家族会の皆様はいっさくじつに続いて昨日も涙雨の中、安倍総理への面会を求めて、体調を崩される方もおられる中で、

総理官邸前で、過労死や過労自殺を増やすこの法案から高度プロフェッショナル制度の削除を求めて、そのための安倍総理への面会を求めて、11年前に安倍総理がホワイトカラー・エグゼンプション—いまの「高度プロフェッショナル制度」—を断念されたことへ、一縷の望みを託して座り込みを続けられたのです。

こうした状況を何ら改善することのなかった高鳥厚生労働委員長の責任は甚大であり、委員長解任に値すると言わざるを得ません。

(最後の切なるお願い)

(高橋まつりさんお母様幸美さん)

・高橋まつりさんの過労自殺経緯

2015年12月25日クリスマスの日、電通社員だった高橋まつりさんはわずか24歳で過労自殺されてしまいました。

●2016年12月25日の手記紹介

・安倍総理、昨年2月21日高橋まつりさん母幸美さん面会時の約束

「2度と悲劇を繰り返さない」と。

ところがです！

●幸美さんのツイッター

・安倍総理のまつりさん、幸美さんへの裏切り、幸美さんを騙した安倍総理

—昨日、衆議院厚生労働委員会で過労死家族会の寺西笑子さんら5人が参考人意見陳述された直後に連続してツイッターにこう

投稿されています。

ツイッター紹介、、、

もとより我々野党は働く皆様の立場に立った労働時間上限規制、インターバル規制、過労死過労自殺の原因ともなるハラスメント対策などの対案も提出し、働く皆様

やそのご家族とともにビジョン、ソリューションを提示しています。

必要なのは労働者主権の元での、

昨日の安倍総理との質疑を通じて明らかになったのは、

加計理事長とはこの3年間で明らかになっているだけでも19回も面会はしても、愛する家族を突如過労死・過労自殺で喪い、2度と悲劇を繰り返さないでと訴える過労死家族会との面会も拒絶する安倍総理のあまりに冷たい姿勢です。

これでは、いったい誰のための働き方改革なのか？

経団連からいわれたから、と生産性をあげるためなら過労死や過労自殺

がでて仕方がないと。これでは「働き方改革」でなく「働かせ方改革」じゃないですか？

国民をミスリードする「働き方改革国会」との言い方でなく、

その本質は「働かせ方改革国会」だとお認め下さい！

そして、こうした安倍政権の姿勢を止めるどころか、逆に容認、後押しする厚生労働委員長の姿勢は断じて認めることはできません。まさにそれゆえに万感の抗議を込めて厚生労働委員長解任を求めるものであります。

しかし、最後に、まだ採決までは時間が残されています。

安倍政権与党の皆様が、11年前にあの第一次安倍政権下で今の過労死家族会の寺西笑子さんたちの先輩たちが必死の思いで、愛する家族を突然に過労死過労自殺で失う悲しみを2度と繰り返さないでと、当時のホワイトカラーエグゼンプション、今の高度プロフェッショナル制度導入を最終的に安倍総理は断念されました。

どうか、安倍政権与党の皆様、まだギリギリ間に合うのです。

今般の厚生労働委員長の委員会設営を改め、そして、労働時間上限規制やインターバル規制やハラスメント対策部分の法案は成立させて、高度プロフェッショナル制度部分は削除して法案を成立させる。そのための委員会運営を文字通り公正中立に

行って頂ける委員長を改めて選任する。

そのことを強く切にお願い申し上げます

高鳥厚生労働委員長解任決議案趣旨説明と致します。以上で終わります。礼